

第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画等の改訂(案)について

1. 第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度改訂(案)

新旧対照表(案)

ページ	新(改訂後)	旧(改訂前)
52	<p>基本目標「親子の健康の確保及び増進」1段目</p> <p>●安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援(利用者支援の充実)</p> <p>・母子健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査の実施 ・産後ケア事業の実施 ・こんにちは赤ちゃん事業の実施 ・保健指導の充実</p>	<p>●安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援(利用者支援の充実)</p> <p>・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査の実施 ・こんにちは赤ちゃん事業の実施 ・保健指導の充実</p>
70	<p>柱1 妊産婦・乳幼児期への切れ目ない保健対策の推進 【めざす方向性】 6行目～11行目</p> <p>本市では、母子保健サービスの充実により、産前産後の母の健康、育児や子どもの発育・発達に関する様々な不安や課題を早期に発見し、継続的に支援を行うとともに、産後早期からの支援を行う「産後ケア事業」、「藤沢市こんにちは赤ちゃん事業」をはじめとする訪問指導や、養育支援を必要とする家庭への訪問など相談・支援体制を充実させ、保護者の孤立防止に引き続き努めます。同時に、支援基盤の整備を図るとともに地域における様々な子育て支援サービスと連携し、子どもの健やかな成長を見守る地域づくりを進めていきます。</p>	<p>本市では、母子保健サービスの充実により、産前産後の母の健康、育児や子どもの発育・発達に関する様々な不安や課題を早期に発見し、継続的に支援を行うとともに、「藤沢市こんにちは赤ちゃん事業」をはじめとする訪問指導や、養育支援を必要とする家庭への訪問など相談・支援体制を充実させ、保護者の孤立防止に引き続き努めます。同時に、地域における様々な子育て支援サービスと連携し、子どもの健やかな成長を見守る地域づくりを進めていきます。</p>
71	<p>【主な施策の展開】表中 54番「取組の方向」1行目～11行目</p> <p>妊娠届出時や妊産婦健診の受診結果などの情報を、妊娠期の訪問等個別支援や産後ケア事業、乳児家庭全戸に訪問する「藤沢市こんにちは赤ちゃん事業」などの産後サポート等につなぐとともに、支援基盤の整備を図り、切れ目ない支援をより一層強化し、安心して子育てができるように支援します。</p>	<p>妊娠届出時や妊婦健診の受診結果などの情報を、妊娠期の訪問等個別支援や乳児家庭全戸に訪問する「藤沢市こんにちは赤ちゃん事業」などの産後サポート等につなぐことで、切れ目ない支援をより一層強化することができ、安心して子育てができるように支援します。</p>
77	<p>■ 母子保健計画の施策体系 図中 事業内容●安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援 右欄取組の方向</p> <p>2段目「妊産婦健康診査の実施」 3段目「産後ケア事業の実施」を追加 (以下 段ずれ)</p>	<p>2段目「妊婦健康診査の実施」 3段目「こんにちは赤ちゃん事業の実施」</p>

2. 藤沢市子ども共育計画 令和3年度改訂(案)

新旧対照表(案)

ページ	新(改訂後)	旧(改訂前)
75	<p>柱1 妊娠・出産、育児への切れ目ない支援の推進 ①めざす方向性 7行目～9行目</p> <p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠届出時から出産・産後へと継続的に地区担当保健師である母子保健コーディネーターが寄り添い、切れ目ない支援に取り組んできました。これからも、母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査・乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問事業(以下76ページ)</p>	<p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠届出時から出産・産後へと継続的に地区担当保健師である母子保健コーディネーターが寄り添い、切れ目ない支援に取り組んできました。これからも、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査・乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問事業(以下76ページ)</p>
76 ～ 77	<p>②主な施策の展開 表中 3番「事業内容」1行目～10行目</p> <p>妊娠期からおおむね産後1年間を中心とした産前産後の妊産婦の健康状態における課題把握と、子どもの成長過程による子育ての大変さなどへ早期に対応できるよう、<u>産後ケア事業等をとおして、安全・安心な産前産後を過ごすことができるよう支援します。</u></p>	<p>妊娠期からおおむね産後1年間を中心とした産前産後の妊産婦の健康状態における課題把握と、子どもの成長過程による子育ての大変さなど変化へ早期に対応することで、安全・安心な産前産後を過ごすことができるよう支援します。</p>
	<p>②主な施策の展開 表中 3番「取組の方向」1行目～10行目</p> <p>産前産後の特有の母の心身の変化に対応し、少しずつ子育てに慣れ、負担なく子育てが行えるよう、子育て支援センターや保健センター等での育児相談や<u>産後ケア事業等</u>につなぎ、早期対応に努めます。</p>	<p>産前産後の特有の母の心身の変化に対応し、少しずつ子育てに慣れ、負担なく子育てが行えるよう、子育て支援センターや保健センター等での育児相談につなぎ、早期対応に努めます。</p>